道建労協

Council of Road Construction Worker's Unions(C.R.U)

道路建設産業労働組合協議会
〒104 東京都中央区京橋1—19—11
(日本鋪道労働組合内)
電話 03(562)5857
発行人 岡田秀穂
編集人 長岡晋輔

88春闘 基本的取組み決定

単組代表者会議

忍耐からゆとりへ向けて

二月十七日開催の八七年度第五回中央執行委員会において、八八春闘の基本的取組みが決定され、三月十五日の単組代表者連絡会議で、承認を受けた。

要求内容は、「基準内賃金の七・五%引き上げを基準とする」、「年間休日日数の拡大を図る」としている。

今春闘は、公共事業の拡大により、設立以来初めて好業績の状況下で迎えることとなり、単組間の連携を一層緊密にして、道建労協として効果的な闘争を展開していくことを確認した。

とりまく情勢

八八春闘は当協議会が発足して三度目の春闘となるが、私達の産業をとりまく情勢は公共事業の拡大により、設立以来初めての好業績の状況下での交渉となる。

しかしながら、産業が成熟期にあると言われながら道路建設産業労働者は他産業に比べて諸労働条件、生活環境両面で立ち遅れていることは明らかである。

今春闘においては運動方針に沿って労働条件、職場環境の改善と取組み、同時に私達の産業の安定的発展を実現すべく経営側に対して中長期の視点に立ってその責任を果すよう求めていく。

今春闘では連合の設立という新しい動きもあり、特に各産別、各単組の主体的取組みが強く求められており、単組間の連携をより一層緊密にして道建労協として効果的な闘争を展開していく。

基本的な取組み

(1) 大幅な賃上げにより、実質生活の安定的向上を図る

道路建設産業は社会資本整備の担い手として、我が国産業の発展と豊かな国民生活の基盤づくりに貢献してきた。そこに働く私達は長年にわたり厳しい社会環境と闘いながら、産業としての使命を果たすべく努力を重ねてきたが、生活は他と比べ総合的な生活改善が大きく遅れをとっていると言わざるを得ない。

このような状況を踏まえ働く者の努力に応えていくために、生活の基盤である賃上げに積極的に取組んでいく。大幅な賃上げにより他産業との格差を縮小させ、私達の生活の安定的向上を図り、新たな活力を生み出し、産業の発展にも資することとする。

(2) 労働時間の短縮によりゆとりある生活を目ざす

私達の労働環境の中で特に目立つのは労働時間の長さである。日本の製造業従事者の年間平均総労働時間二千百三十八時間に対して、私達の産業の現業部門では二千五百時間を上まわるものとなっている。

四十年ぶりに労働基準法の改正が行われ、週四十時間に向け取り組みが開始されたが、建設産業は当面の週四十六時間からも実質適用除外されている。

私達の健康保持、ゆとりある生活の創造、さらに産業労使が社会的責務を果たす上からも産業の特異性を克服し、労基法の改正の法の精神にのっとり、労働時間短縮に対して取組みを強化していかなければならない。

今春闘においては、各単組が労働時間短縮を進めるための突破口として取組み、今後の活動の足掛かりを得ることとする。

(3) 産業の環境整備を進める

現在業界に求められているのは、産業政策の確立、それに基く改革である。

私達は今春闘において経営側に対して安易なコストダウン、減量に走ることなく中長期の視点に立ち産業の環境整備や企業の体質改善と取組み、雇用の安定化を図るよう求めていく。

雇用の安定を図る

要求基準

(1) 賃金の引き上げ

基準内賃金の7.5%引き上げを基準とする。
ただし、定昇相当分を含むものとする。

(2) 労働時間の短縮

年間休日日数の拡大を図る。

単組めぐり

北陸支部設立大会（2／19）

東亜道路 労組の巻

東亜道路労働組合の設立は昭和五十年十月で、現在、十三期目に入っており、建設同盟にも加盟しております。

組合員数は、一、〇六〇名で、全国に、札幌、仙台、東京、名古屋、関西、中国、福岡の七支部に、今年度は千葉、北陸（新潟）の二つの支部が新設され、さらに、六月には四国支部が加わる予定です。本部の中央執行委員には、各支部からも、支部長なども加わって、本部と支部のパイプ役を担ってもらっている。

社会経済の変化の激しい時代には、労使関係の安定が重要です。本部では、年二回労使における中央労使協議会が開催されます。地方（支部）においても、地方労使懇談会が開かれ、支社店内におけることを労使で話し合う場を設け、問題解決に当っている。

社会経済も大きく変ろうとしている中で、昨年は連合発足という節目を迎え、今後の組合活動も、その流れの中でどのようにあるべきかを問われ始めている。道建労協の構成単組として、皆さんと共に、その役割も果たして行きたいと思っております。

大成道路 社組の巻

私たちの大成道路社員組合は昭和四十六年一月に設立され、現在の組合員数は男子一、二七〇名、女子五八名のユニオンショップ制度の労働組合です。

わが組合も、道建労協の基本方針の一方の柱である「労働時間の短縮」、中でも休日日数の増加には、特に力を入れて取り組んでおり、毎年作成する組合カレンダーに入れるスローガンを募集し、当選作を掲載しています。今年も全国から八十件の労作?が寄せられました。

意識の高揚をもたらすであろう立派なスローガンもあれば、俵万智風、または糸井重里風の時代の最先端を行く最優秀賞と次点そして傑作（?）落選作です。

①休日はお金で買えない最高級品です
②芸術は爆発だ！休日は休みだ！
③休日はからだにうれしいビタミンです
④休んで休日、休まなければただの一日
⑤われわれは休日の上に仕事を作らず、仕事の中に休日を作ります
⑥休日は消化不良が大敵です
⑦とれそうでとれない有給休暇なんて言ってはダメ
⑧あなたにもできます仕事、とれます休日
⑨蓄えよう明日への力休日で
⑩その責任感を家庭でも！

ある意味では、わが組合の意識ラベル、いやレベルを表しているかも知れません。また、一流のコピーライターの才能を持ちながら、スコップを手にしている組合員が少なくないことがお判りいただけたと思います。

わが組合も、これからのベースアップ・賞与交渉にむけて、本部執行委員十三名を中心に精一杯頑張ります。

（最優秀賞は③次点は⑨が選出されました・・・）

本部執行委員会

闘争の進め方

道建労協として要求基準を定め、要求段階から統一的な取組みに向けて努力し、回答引き出しまで緊密な連携を図り、効果的な闘争を展開する。

統一交渉ゾーンを以下のように定める。

要求決定　三月十日～二十六日

回答指定　四月七日～二十日

建設産労懇　各省・各政党へ時短要請

建設産業の労働実態を訴える

道建労協は建設産業労働組合懇話会（建設産労懇）の一員として、建設産業全体の社会的地位の向上を目指し、第一歩として、労働時間の短縮に向け各省、各政党への要請行動を展開しています。

労働時間短縮の取り組みでは、

①他産業に比べ最も長い建設産業の労働時間を短縮できるよう、法整備・行政指導等環境づくりを行うこと。

②当面、大半の建設産業が除外されることのないような措置を講じると同時に、三百人以下の建設業の週四十六時間の適用除外を見直すこと。

③官庁の完全週休二日制の早期実現と、当面、四週六休制を閉庁で行うこと。

④公共工事発注の際に、無理のない工期設定をすること。

⑤発注の平準化を行うこと。

の五点を中心に関係省庁・各政党へ要請した。

真嶋審議官に要請文の説明

政・労・使が協力して解決へ　……建設省

【真嶋審議官】

申し入れ内容は充分理解できる。省としては同じ課題であり努力したい。

その他にも、外国人労働者・企業の参入問題等、建設産業には多くの課題がある。政・労・使が協力して解決していかなければならない。

なんといっても経済の発展は公共事業費に依存される点が大きく、その仕事に従事している建設業は重要な産業である。経済界をリードするつもりで頑張ってもらいたい。

時短要請日誌

〔関係省庁〕

63.1.29	運輸省	港湾・航空局建設課
29	建設省	審議官(建設経済局)
29	労働省	労働基準局長
2.5	総務庁	人事局長

※　この他に通産省を予定

〔政党〕

62.12.11	民社党	米沢政審会長ほか
63.1.29	社民連	江田代表ほか
2.1	公明党	伏木副委員長ほか

※　この他に自民党・社会党を予定

工事時期の限定はあるが時短に努力する　……運輸省

【港湾局建設課】

現場状況を踏え工事休止期間を考慮した工期設定を行っているが、今後も申し入れ内容に沿って努力していきたい。

しかし、工事時期が限定されてしまうことがあり、仕事が集中しがちである。関係先とも連絡をとって努力していく。

【航空局建設課】

航空建設連絡会議という組織があるので、その場で申し入れの内容を伝え労働時間短縮に努力していく。

運輸省に対し、産業の実態を訴える

江田社民連代表「各野党とも協議し、共同で解決に努力したい」

建設省とも連絡をとり努力したい　……労働省

労基法改正における建設業の取り扱いは指摘のとおりである。しかし、三年間の猶予があるからと言ってゆっくりしているわけではない。本来労働時間問題は労使の努力に負うところが大きく、これが基本となるようにしていただきたい。

野見山労働基準局長に要請書を手渡す
鈴木建設同盟委員長

三月の休日労働　実態調査のお知らせ

道建労協として、休日労働の実態を把握し、時短への取組みの資料としたいと思います。

今回は、その第一段階として、現業部門の三月の休日労働の実態調査を行うこととなりました。

ご協力をお願い致します。

建設産労懇

建設産業に従事する労働者で組織する労働組合は、建設産業の発展と近代化・社会的地位の向上と確立がそこに働く者の労働条件の維持・向上に必須の条件であるとの観点にたち、自由にして民主的な労働運動を基本に、その実現に向けて努力しています。

しかし、私達をとりまく労働環境は、社会資本整備という重要な役割を担っているにもかかわらず、依然低レベルにあり、他産業に比して多い労働災害・労働時間等から派生する産業イメージの低迷・若年労働者の不足・高齢化という状況にあります。

また、昨今では、産業構造の変革・対外貿易摩擦による外国企業の参入等多くの課題が山積し、一組合、一産別組合では対処しきれない状況となっています。

これら建設産業労働者が抱える諸課題解決の端緒を開くべく、昭和六十一年一月に建設産業労働組合懇話会を組織したものであります。

＝構成組織＝

日本建設産業職員労働組合協議会（日建協）　議長　宗　長久
建設産業労働組合同盟（建設同盟）　委員長　鈴木芳雄
全国電気工事労働組合連絡会議（全電工労連）　議長　品川湜彦
全国通信建設労働組合（全国通建）　中央執行委員長　福田武志
道路建設産業労働組合協議会（道建労協）　議長　寺分純一
全日本エンジニアリング産業労働組合協議会（CEU）　会長　宮川政義
建設省職員組合（建職組）　執行委員長　木下友敬
鹿島建設社員組合（鹿島社組）　中央執行委員長　佐藤俊作
竹中工務店社員組合　委員長　星　輝男